

令和4年度 第6回川崎市建築審査会議事録（摘録）

日時:令和4年10月17日(月)

午後2時00分から午後3時30分

場所:第3庁舎 15階第3階会議室

(司会) 定刻でございますので、ただいまより、令和4年度第6回川崎市建築審査会を開催させていただきます。

本日、みなさまには大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、当審査会の事務局で進行を務めさせていただきます、まちづくり局まちづくり調整課長の齊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、7名中6名の委員の出席をいただいております、定足数となる過半数を満たしておりますことから、審査会が成立しておりますことを、まずは御報告いたします。

本日の審査会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、まずは、入口での検温に御協力いただき、ありがとうございました。

また、引き続き、会議中のマスクの着用、及び、幹事を中心に、市側の出席者の調整をさせていただきますので、あらかじめ御理解いただきたく存じます。

それでは、早速ではございますが、田村会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(田村会長) それでは、本日の内容について、事務局から説明をお願いします。

(司会) はい。それでは、お手元の「次第」を御覧ください。まずはじめに、宮前区鷺沼に係る審査請求に関する裁決協議、次に、幸区古市場に係る審査請求に関する協議となりますが、こちらは御報告とさせていただきます。なお、本日は特定行政庁からの許可同意や報告の案件はございません。

また、審査請求に関する事案につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第4条の規定により、非公開となります。事務局からは、以上となります。

(田村会長) それでは、議事に入りたいと思います。

(司会) はい。それでは、次第の1となります。宮前区鷺沼に係る審査請求に関する裁決協議となります。説明は、まちづくり調整課大瀬担当係長からお願いします。

(まちづくり調整課 大瀬担当係長) はい。それでは、宮前区鷺沼の審査請求案件についての裁決について御説明いたします。

－ 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第4条の規定により非公開 －

(田村会長) それでは、次の案件をお願いいたします。

(司会) はい。それでは、関係者となる建築指導課長は、ここで退出していただきます。

－ 建築指導課長 退出 －

(司会) はい。それでは、次第の2となります。古市場に係る審査請求に関する協議となります。

(まちづくり調整課 大瀬担当係長) はい。それではご説明させていただきます。

－ 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第4条の規定により非公開 －

(田村会長) それでは、これで、本日、予定しておりました議題は終了いたしました。その他に、事務局から連絡事項等がございますか。

(司会) はい。事務局からは、1点ございます。今後の建築審査会の日程につきまして、お知らせさせていただきます。

次回、令和4年度第7回建築審査会は、先に設定させていただきましたとおり、11月14日(月)でして、時間は、午後2時からを予定しております。場所につきましては、JA セレサ3階会議室を予定しております。内容は、許可同意案件を予定しております。事務局からは、以上となります。

(田村会長) それでは、これを持ちまして令和4年度第6回川崎市建築審査会を閉会させていただきます。委員の皆様、お疲れさまでした。

－ 閉 会 －